



## 公示

本競技会は、社団法人日本自動車連盟(JAF)公認のもとに、国際自動車連盟(FIA)の国際モータースポーツ競技規則及びその付則、並びにそれに準拠したJAF国内競技規則及びその付則、2011年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定並びに2011年JMRC北海道ダートトライアルシリーズ統一規則及び本競技会特別規則書に従って準国内競技として開催される(クローズド競技併催)。

- 第1条 競技会名称**  
2011年JAF北海道ダートトライアル選手権第10戦  
2011年JMRC北海道ダートトライアルチャンピオンシリーズ第10戦  
2011年JMRC北海道ダートトライアルジュニアシリーズ第10戦  
2011年JMRCオールスター選抜  
2011 ARK Dynamic Trial
- 第2条 競技種目**  
スピード行事(ダートトライアル)
- 第3条 格式**  
JAF公認 準国内競技(クローズドクラス併設)
- 第4条 開催日**  
2011年9月25日(日)
- 第5条 開催場所**  
新千歳モーターランド・ダートトライアルコース
- 第6条 オーガナイザー**  
アーケ・オートクラブ・オブ・スポーツ(JAF登録加盟クラブ No.01008)  
〒065-0028 札幌市東区北28条東5丁目3-18 株式会社 竹道 内
- 第7条 大会役員**  
組織委員長 吉村 圭佑 組織委員 馬場 一弘
- 第8条 大会審査委員会**  
審査委員長 恒松 雅彦 (THIBAUT)  
審査委員 菅野 久夫 (BRAIN) ※JMRC北海道派遣
- 第9条 大会競技役員**  
競技長 竹道 雄康 コース委員長 柴田 和典  
計時委員長 竹道 雄康 技術委員長 石川 和男  
救急委員長 矢野 求 事務局長 竹道 雄康
- 第10条 公式通知**  
本規則に記載されていない競技運営に関する実施細則及び指示事項は「公式通知」によって示される。
- 第11条 競技クラス区分**  
JMRC北海道チャンピオンシリーズ / JAF北海道選手権  
H1. 5+PN車両部門  
H1. 5+PN-1クラス: 気筒容積1500cc以下の2輪駆動のN・B・SA車および気筒容積1600cc以下の2輪駆動のPN車両  
スピードAE車両部門  
AEクラス: 電気モーターおよび電気モーターとエンジンを併用し動力とするAE車両  
スピードN車両部門  
N-1クラス: 2輪駆動のN車両  
N-2クラス: 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN車両  
スピードSA車両部門  
SA-1クラス: 2輪駆動のSA車両  
スピードN・SA車両部門  
NSA-2クラス: 気筒容積1600ccを超える4輪駆動のN及びSA車両  
スピードSC車両部門  
SC-1クラス: 2輪駆動のSC車両  
SC-2クラス: 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のSC車両  
SC-3クラス: 気筒容積1600ccを超える4輪駆動のSC車両  
スピードD車両部門  
Dクラス: 排気量区分なし  
レディース部門  
L-1クラス: 気筒容積2500cc以下のN・B・SA車両  
L-2クラス: 気筒容積2500ccを超えるN・B・SA車両  
JMRC北海道ジュニアシリーズ  
J-1クラス: 気筒容積1600cc以下の4輪駆動のN・B・SA車両  
J-2クラス: 2輪駆動のN・B・SA車両  
J-3クラス: 気筒容積1600ccを超える4輪駆動のN・B・SA車両  
SC-Dクラス: 排気量区分なし  
クローズド部門(シリーズ戦外)  
FU:(クローズド道学連クラス)車両区分なし  
FR:(クローズド一般ラジアル、スタッドレスタイヤクラス) 車両区分なし  
F:(クローズドクラス) 排気量区分なし  
外:(賞典外クラス) 排気量区分なし  
RB:(ラリー車両クラス) 排気量区分なし

- 第12条 参加車両**  
本競技会に参加が認められる車両は、以下の通りとする。  
1. PN部門に参加する車両は、下記1)あるいは2)に定める要件を満たしたFIA公認車両、JAF公認車両またはJAF登録車両で、当該年度JAF国内競技車両規則(以下、車両規則)第3編スピード車両規定に定めるスピードPN車両に適合したものの。  
1) FIAまたはJAF公認車両で、同一形式のもっとも古い公認発効年が選手権年度の5年前の1月1日以降の車両。  
2) JAF登録車両で、同一型式のもっとも古いJAF登録年数が選手権年度の5年前の1月1日以降の車両。

- 3) 当該車両がFIA公認車両、JAF公認車両またはJAF登録車両として資格を重複して有する場合は、同一車両形式の公認発効年またはJAF登録年の最も古い年から計算して、上記1)あるいは2)に定める年数による資格が決定される。  
2. N部門に参加する車両は、FIA公認車両、JAF公認車両またはJAF登録車両で、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードN車両に適合したものの。  
3. SA部門に参加する車両は、FIA公認車両、JAF公認車両またはJAF登録車両で、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードSA車両に適合したものの。  
4. SC部門に参加する車両は、FIA公認車両、JAF公認車両またはJAF登録車両で、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードSC車両に適合したものの。  
5. D部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードD車両に適合したものの。  
6. B部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードB車両に適合したものの。  
7. AE部門に参加する車両は、電気モーターおよび電気モーターとエンジンを併用し動力とするAE車両規定に適合したものの。

- 第13条 参加人数制限**  
180名までとする。
- 第14条 参加料(1名につき)**
- |               |         |           |
|---------------|---------|-----------|
| 1. チャンピオンシリーズ | 14,000円 | (18,000円) |
| 2. ジュニアシリーズ   | 12,000円 | (16,000円) |
| 3. レディース部門    | 13,000円 | (17,000円) |
| 4. クローズド部門    | 7,000円  | (8,000円)  |
- 1) JMRC北海道に加盟するクラブ・団体の構成員(競技運転者許可証に押印されたクラブ登録印により確認)の参加料は、非構成員の参加料より1名につき( )内の金額から3,000円を割り引いた金額(クローズド部門を除く)とする。  
2) JMRC北海道互助会会員(加入証等によって確認)の参加料は、非会員の参加料より1名につき( )内の金額から1,000円を割り引いた金額とする。  
3) 上記以外又は当日確認が出来なかった場合は( )内の金額とする。  
4) 学生参加料については、JMRC北海道ダートトライアルシリーズ統一規則則に準ずる。

- 第15条 参加受付期間**  
2011年9月12日(月)から9月19日(月)までとする。
- 第16条 参加申込先**  
参加を希望する場合は、所定の参加申込書にクラス区分、必要事項を正しく記入し、署名捺印のうえ、期日までに規定の参加料を添えて申し込むこと。

## &lt;振込みの場合&gt;

ゆうちょ銀行から振込みの場合

記号 19000 番号 242994801

ゆうちょ銀行以外から振込みの場合

店番号 908 口座番号 24299480

口座名義 アーク・オートクラブ・オブ・スポーツ

振込料は振込人が負担するものとする。

## &lt;郵送の場合&gt;

〒065-0028 札幌市東区北28条東5丁目3-18 株式会社竹道 内

2011 ARK Dynamic Trial 大会事務局 宛

TEL 011-753-9140

FAX 011-753-9149

- (1) 尚、振込みの場合は振込みの控への写しを添付書類に同封し郵送のこと。  
この申込がファックスで送付される場合、その原本はエントリーの締切日から遅くとも3日以内にオーガナイザーに到着しなければならない。  
(2) オーガナイザーは、理由を明示すること無く参加を拒否する権限を有する。  
(3) 参加受付期間はオーガナイザーの都合で変更することがある。  
(4) 正式参加受理後の参加料の返還はない。  
(5) 参加受理票は発行しない。当クラブ公式ホームページにエントリーリストを掲載する。  
<http://www.team-ark.jp/>

- 第17条 タイムスケジュール**
- |         |                   |
|---------|-------------------|
| ゲートオープン | AM 07:30          |
| 参加確認    | AM 08:00~AM 08:30 |
| 公式車検    | AM 08:00~AM 08:40 |
| 慣熟歩行    | AM 08:40~AM 09:40 |
| フリーフィン  | AM 09:45~         |
| 競技開始    | AM 10:00~         |

- 第18条 賞典**  
各クラス 1位~3位 表彰状、JAFメダル(クローズドを除く)、副賞  
4位以下表彰状、副賞  
(但し参加台数の30%以内で最大6位迄とする)

- 第19条 ゼッケン番号**  
オーガナイザーにて抽選で決定し、これに対する抗議は一切受けない。

- 第20条 スタート**  
スタートは原則として、各クラス毎、ゼッケン順とする。

- 第21条 付則**
1. 本規則並びに競技に関する諸規則(特別規則書、公式通知含む)の解釈について疑義が生じた場合は、競技会審査委員会の決定を最終とする。
  2. 本規則書に記載されていない事項については、JAF国内競技規則とその付則及び2011年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、2011年JMRC北海道ダートトライアルシリーズ統一規則に準ずる。